国際・経済・港湾委員会資料
平 成 ３ ０ 年 １ ２ 月 １ ３ 日
港　　　　　湾　　　　　局

港湾局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

30 年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。

また、協約期間が 29 年度で終了したため、委員会での議論を踏まえ、30 年度からの「団体経営の方向性及び協約」（案）を作成しましたので、併せて御報告します。

１　前協約の最終振り返り

(1) 団体経営の方向性（団体分類）

港湾局が所管する外郭団体は次のとおり分類されております。

団体経営の方向性（団体分類）	団体数	団体名
統合・廃止の検討を行う団体	－	－
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	２団体	(株)横浜港国際流通センター 横浜ベイサイドマリーナ（株）
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	－	－
引き続き経営の向上に取り組む団体	２団体	（公財）帆船日本丸記念財団 横浜港埠頭(株)

(2) 協約期間

平成 27～29 年度

※横浜港埠頭(株)は団体の中期経営計画期間と合わせた平成 28 年～29 年度

(3) 評価結果等

ア　民間主体への移行に向けた取組を進める団体

（ア）（株）横浜港国際流通センター

団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約期間	平成 27～29 年度

①協約の取組結果

		取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
協約の取組結果	公益的使命の達成に向けた取組	物流棟入居率	100% (H25 年度末)	100% (年平均)	97%	**達成**
		事務所棟入居率	79% (H25 年度末)	93% (H29 年度末)	80%	**達成**
		取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）				
		２９年度末まで物流棟の入居率は 100%を継続できており、事務所棟についても目標を上回る数字となっている。今後も、引き続き、現在の入居者の運営状況の的確な把握に努めるとともに、物流関係企業に対する営業活動を積極的に進める。				
	民間主体の運営に向けた取組	取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
		累積損失の削減	繰越損失 3,019 百万円	繰越損失 1,923 百万円	繰越損失 2,424 百万円	**達成**
		取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）				
		８期連続となる黒字決算の結果、繰越損失は着実に減少し、28 年度末時点で、29 年度末目標水準を上回っている。協約策定時には予定していた 30 年度以降の借入に対する横浜市の損失補償は、黒字継続の結果不要となり、29 年度で終了している。引き続き順調な当期純利益の確保に努めたい。				
	財務の改善に向けた取組	取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
		借入金残高削減	10,310 百万円	5,933 百万円	6,166 百万円	**達成**
		取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）				
		物流棟、事務所棟ともに高い入居率を維持し、資金調達方法の見直しにより借入金利を見直すなど、営業・財政の両面にわたる取り組みを進めてきた。引き続き順調に取り組めるよう、経営の強化に努める。				
	業務・組織の改革	取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
		自主・自立的な経営を見据えた組織体制の強化	–	組織のポストについては、見直しが終了し、スリムな組織となっている。固有職員の採用については 27 年度に採用済み。	管理ポストの適正化、専門的能力向上、ノウハウ蓄積のための固有職員採用（期間中１名）	**達成**
		取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）				
		27 年度に固有職員を採用。28 年度には業務執行手引の作成と担当業務に応じた研修を行った。引き続き職員の専門的能力向上及びノウハウの蓄積など、人材育成に努めている。また、見直しを図った管理部門のポストについては、現状を維持していきたい。				

②評価結果及び助言等

評価結果及び助言等	**評価結果**	**引き続き取組を推進**
	委員会助言	29 年度までの協約目標について、全ての項目で順調に取り組まれている。引き続き、サービスを高めながら、収入の増加と入居率の維持向上に取り組み、財務の改善を図ることが求められる。
	評価結果を受けた所管局・団体の振り返り	協約の目標につきましては、全て達成しています。 **引き続き、長期修繕計画に基づき適正な施設維持管理に取り組むとともに、施設の質の向上に努め、**競争力を一層高めていきます。それにより、**入居率の維持向上と収入の増加を図り、財務の改善に努めていきます。**

（イ） 横浜ベイサイドマリーナ（株）

団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約期間	平成 27～29 年度

①協約の取組結果

協約の取組結果

公益的使命の達成に向けた取組（１）

取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
放置艇受入区画の確保	常時 200 区画（市内全放置艇数までを累積上限）	常時 200 区画（市内全放置艇数までを累積上限）	常時 200 区画（市内全放置艇数までを累積上限）	**達成**
放置艇対策として利用しやすい料金体系の維持	小型艇: 50 千円／m	小型艇: 50 千円／m	小型艇: 50 千円／m	**達成**
一時保管場所の提供	未設定	26 区画	26 区画	**達成**

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

これまで約 400 隻の放置艇が入艇しており、受入施設として十分な区画の確保と利用しやすい料金体系を維持している。引続き市・県の放置艇対策に対応できるよう施設を維持するため整備・管理等を進めていく。

公益的使命の達成に向けた取組（２）

取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
マリン体験の開催企画	150 回	181 回	158 回	**達成**
イベントの開催企画や誘致	16 回	17 回	17 回	**達成**

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

公益的活動である市民への海洋性レクリエーションの公的実施主体として、臨海部での横浜独自の魅力ある水辺の賑わいを創出するイベントを多く実施してきた。今後も、海洋レジャーの一層の普及等を推進するため、マリーナでのマリン体験の実施を一定数以上実施していく。また、今後もさらにマリーナの持つ雰囲気、専門的なノウハウを活かし、市民の海洋性レクリエーションの振興に寄与し、目標達成に向けて、利便性が高く幅広い層への普及効果が見込める内港地区を活用した取組を検討していく。

民間主体の運営に向けた取組

取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
初期投資への借入金の償還完了	727,526 千円	28 年度に前倒しで完了	償還完了	**達成**
マリーナ利用率の向上	64%	78%	80%	**未達成**
売上高 1,503 百万円の確保	1,484 百万円	1,632 百万円	1,503 百万円	**達成**

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

借入金について 28 年度中に全額償還完了。既存事業の見直し・強化を行い、ニーズの変化を踏まえた桟橋改修計画を策定し、28～29 年度分の計画は履行できた。今後、建物などの陸上施設の点検・整備による長寿命化を推進する。課題としては、大型化する艇への対応、施設全体の経年劣化、顧客ニーズに対応した施設改修があげられる。社員育成・成長への投資にも取り組んでいく。

②評価結果及び助言等

評価結果及び助言等

評価結果	**取組の強化や課題への対応が必要**
委員会助言	民間主体への移行に向けた取組について、借入金の償還が完了しており、周辺地区の環境の変化に合わせるためにも取組のスピードを速めることが求められる。
評価結果を受けた所管局・団体の振り返り	協約の目標についてはほぼ達成しています。 今後も、「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」といった外郭団体としての公益的使命を果たしながら、中長期的な経営安定化を図り、自立した経営を行ってまいります。 また、**民間主体への移行に向けて、団体が担う公益的使命について団体と市で協議し、決定した後、ロードマップを作成します。**

イ 引き続き経営の向上に取り組む団体

（ア）（公財）帆船日本丸記念財団

団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	平成 27～29 年度

①協約の取組結果

<table>
<tr><td rowspan="10">協約の取組結果</td><td rowspan="5">公益的使命の達成に向けた取組</td><td>取組</td><td>25 年度実績</td><td>29 年度実績</td><td>29 年度目標</td><td>取組結果</td></tr>
<tr><td>日本丸メモリアルパーク来場者数138 万人</td><td>127 万人</td><td>158 万人</td><td>138 万人</td><td>達成</td></tr>
<tr><td>帆船日本丸及び横浜みなと博物館有料入場者数 81,500 人</td><td>73,500 人</td><td>92,120 人</td><td>81,500 人</td><td>達成</td></tr>
<tr><td>小・中・高等学校の来校数 610 校</td><td>571 校</td><td>636 校</td><td>610 校</td><td>達成</td></tr>
<tr><td colspan="5">取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）
日本丸メモリアルパークでは、水域を利用したシーカヤック教室やカヌーポロ教室、緑地を利用した各種イベントとの連携を行い、帆船日本丸では、国の重要文化財に指定されたこと、それを記念した企画展等を実施した。また、横浜みなと博物館内では、30 年 3 月 27 日「柳原良平アートミュージアム」がオープンした。このように、各施設の魅力を活かした賑わいづくりの推進や集客誘致活動を実施したことが目標達成につながったと考えられる。今後も、魅力ある施設づくりに積極的に取り組んでいく。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革</td><td>取組</td><td>25 年度実績</td><td>29 年度実績</td><td>29 年度目標</td><td>取組結果</td></tr>
<tr><td>経営の効率化と効果的な執行</td><td>指定管理料
304 百万円</td><td>300 百万円</td><td>300 百万円</td><td>達成</td></tr>
<tr><td>利用料金収入の増収</td><td>45,853 千円</td><td>52,436 千円</td><td>49,016 千円</td><td>達成</td></tr>
<tr><td>固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任を実施</td><td>検討</td><td>28年度に
目標達成</td><td>固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任を実施（1 名）</td><td>達成</td></tr>
<tr><td colspan="5">取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）
上記について、掲げた目標は、すべて満足する結果が得られた。
次期に向けて、指定管理料の効果的な執行や光熱水費をはじめとする経費の削減及び利用料金等の収入増に向けて更に取り組んでまいります。</td></tr>
</table>

②評価結果及び助言等

<table>
<tr><td rowspan="3">評価結果及び助言等</td><td>評価結果</td><td>引き続き取組を推進</td></tr>
<tr><td>委員会助言</td><td>協約目標については、全ての項目で達成となっている。今後は、国の重要文化財に指定されたことから、これまで以上に賑わいを創出するとともに集客につながる取組を行うことが求められる。</td></tr>
<tr><td>評価結果を受けた所管局・団体の振り返り</td><td>協約の取組は、全ての項目を達成しています。今後も、国指定重要文化財となった帆船日本丸や30年3月にオープンした柳原良平アートミュージアムなどを活用しながら、賑わいを創出するとともに集客に向けた取組を行ってまいります。</td></tr>
</table>

（イ） 横浜港埠頭株式会社

団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	平成28～29年度

①協約の取組結果

		取組	28年度実績	29年度実績	29年度目標	**取組結果**
協約の取組結果	公益的使命の達成に向けた取組	指定管理業務における事業計画の効率的な執行	実施	実施	実施	**達成**
		自社所有建築物耐震化率	96.2%	100%	100%	**達成**
		取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）				
		物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき、物流関連施設の使用許可や維持管理、施設使用料の徴収など、指定管理業務を着実に執行しました。また、当社所有上屋のうち、耐震化が必要な上屋の耐震化を実施し、計画通り29年度中に完了、耐震化率100%を達成しました。				
	財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革	取組	28年度実績	29年度実績	29年度目標	**取組結果**
		自己資本比率の向上	50.7%	48.9%	50%以上	**未達成**
		資金調達の多様化	資金調達方法の検討	有利子の資金調達の抑制	新たな資金調達方法の導入	**達成**
		取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）				
		自己資本比率については、協約期間途中では目標を達成していたものの、29年度は本牧ふ頭A突堤で着手した機能転換に伴う撤去工事費、除却損等の特別損失計上により、純資産の部が減少し、目標未達成となったものです。資金調達の多様化については、28年度の外郭団体経営向上委員会でのご助言も踏まえ、将来の借入れの償還財源として債券購入・運用に充てていた自己資金を活用することにより、新規借入れを行わず、有利子負債の圧縮を図りました。				
	業務・組織の改革	取組	28年度実績	29年度実績	29年度目標	**取組結果**
		役員ポストの削減	役員３名削減	役員３名削減	役員３名削減	**達成**
		人材育成ビジョンの見直し	実施	実施	実施	**達成**
		取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）				
		平成28年６月に役員を11名から８名に削減し、目標を達成しました。また、人材育成ビジョンを平成29年３月に改訂し、研修内容の充実やジョブローテーションのあり方を盛り込み、それに沿った運用を図り、より専門能力を発揮できる人材の育成に向け、取組を進めました。				

②評価結果及び助言等

評価結果及び助言等	**評価結果**	**引き続き取組を推進**
	委員会助言	29年度までの協約について、自己資本比率の向上が本牧Ａ突堤の機能転換の影響があり、未達成となっている。将来にわたって団体の使命を達成していくため、機能転換による新たな収入確保を図る必要がある。
	評価結果を受けた所管局・団体の振り返り	**本牧ふ頭Ａ突堤コンテナターミナル跡地のロジスティクスパーク計画の影響で、目標が一部未達成となりましたが、同計画を着実に進めることで、持続安定的な収益の確保を図っていきます。**

※委員会による各団体の評価結果は、以下の４つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

①引き続き取組を推進　　②取組の強化や課題への対応が必要

③協約の見直しが必要　　④団体経営の方向性の見直しが必要

２　答申及び新たな協約案の概要

(1) 民間主体への移行に向けた取組を進める団体

ア　（株）横浜港国際流通センター

①委員会の答申の概要

<table>
<tr><td rowspan="2">答申の概要</td><td><u>団体経営の方向性</u>
（団体分類）</td><td><u>民間主体への移行に向けた取組を進める団体</u></td></tr>
<tr><td><u>方向性に関する意見</u></td><td><u>繰越損失の削減を行いながら、民間主体への移行に向け、ロードマップを作成し、具体的、着実な取組を行っていく必要がある。</u></td></tr>
</table>

②団体経営の方向性及び協約案の概要

<table>
<tr><td rowspan="6">団体経営の方向性及び協約案の概要</td><td colspan="2">団体経営の方向性
（団体分類）</td><td>民間主体への移行に向けた取組を進める団体</td></tr>
<tr><td colspan="2"><u>協約期間</u></td><td><u>平成 30～32 年度</u></td></tr>
<tr><td rowspan="4">協約の内容（主要目標）</td><td>公益的使命の達成に向けた取組</td><td>①<u>物流棟入居率</u>⇒97％
②<u>事務所棟入居率</u>⇒85％</td></tr>
<tr><td>民間主体の運営に向けた取組</td><td>①<u>繰越損失の削減</u>⇒繰越損失 984 百万円</td></tr>
<tr><td>財務の改善に向けた取組</td><td>①<u>単年度黒字の継続</u>⇒平成 32 年度純利益 298 百万円
②借入金残高削減⇒平成 32 年度残高 2,754 百万円</td></tr>
<tr><td>業務・組織の改革</td><td>①<u>固有社員の採用</u>⇒協約期間中に 1 名採用
②固有社員の育成⇒社員育成計画の策定</td></tr>
</table>

イ 横浜ベイサイドマリーナ（株）

①委員会の答申の概要

<table>
<tr><td rowspan="2">答申の概要</td><td><u>団体経営の方向性</u>
（団体分類）</td><td><u>民間主体への移行に向けた取組を進める団体</u></td></tr>
<tr><td><u>方向性に関する意見</u></td><td><u>民間主体への移行に向けた取組については、ロードマップを早期に作成し、協約期間内に株式譲渡を実施すること。</u></td></tr>
</table>

②団体経営の方向性及び協約案の概要

<table>
<tr><td rowspan="9">団体経営の方向性及び協約案の概要</td><td colspan="2">団体経営の方向性
（団体分類）</td><td>民間主体への移行に向けた取組を進める団体</td></tr>
<tr><td colspan="2"><u>協約期間</u></td><td><u>平成 30～32 年度</u></td></tr>
<tr><td rowspan="7">協約の内容（主要目標）</td><td>公益的使命の達成に向けた取組（１）</td><td>①<u>ビジターバースの運営等の拡大</u>⇒事業拡大</td></tr>
<tr><td>公益的使命の達成に向けた取組（２）</td><td>①<u>来街者の増加に対応する地区駐車場の整備</u>⇒整備完了
②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備⇒整備完了
③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備⇒良好な環境の維持</td></tr>
<tr><td>公益的使命の達成に向けた取組（３）</td><td>①<u>ＹＢＭマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保</u>
⇒県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保（約 100 区画）
②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持
⇒利用しやすい料金体系の設定・維持</td></tr>
<tr><td>公益的使命の達成に向けた取組（４）</td><td>①<u>マリン体験の開催企画</u>⇒170 回
②イベントの開催企画や誘致⇒20 回</td></tr>
<tr><td>民間主体の運営に向けた取組</td><td>①<u>民間主体への移行に向けた株式譲渡</u>⇒株式譲渡の実施</td></tr>
<tr><td>財務の改善に向けた取組</td><td>①売上高 1,650 百万円の確保⇒1,650 百万円
②マリーナ利用率の向上⇒80％</td></tr>
<tr><td>業務・組織の改革</td><td>①中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定
⇒プロパーの管理職への登用</td></tr>
</table>

(2) 引き続き経営の向上に取り組む団体

ア（公財）帆船日本丸記念財団

①委員会の答申の概要

<table>
<tr><td rowspan="2">答申の概要</td><td><u>団体経営の方向性</u>
（団体分類）</td><td><u>引き続き経営の向上に取り組む団体</u></td></tr>
<tr><td><u>方向性に関する意見</u></td><td><u>市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。</u></td></tr>
</table>

②団体経営の方向性及び協約案の概要

<table>
<tr><td rowspan="7">団体経営の方向性及び協約案の概要</td><td colspan="2">団体経営の方向性
（団体分類）</td><td>引き続き経営の向上に取り組む団体</td></tr>
<tr><td colspan="2"><u>協約期間</u></td><td><u>平成 30～32 年度</u></td></tr>
<tr><td rowspan="5">協約の内容（主要目標）</td><td>公益的使命の達成に向けた取組（1）</td><td>①<u>帆船日本丸の保存（大規模改修含む）</u>⇒完工支援</td></tr>
<tr><td>公益的使命の達成に向けた取組（2）</td><td>①<u>日本丸メモリアルパーク利用者数</u>⇒163 万人
②<u>小・中・高等学校の来校数</u>⇒636 校</td></tr>
<tr><td>財務の改善に向けた取組</td><td>①<u>帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数</u>
⇒㉚：6.5 万人　㉛：6.6 万人　㉜：9.7 万人
②<u>利用料金収入</u>
⇒㉚：45,000 千円　㉛：46,000 千円　㉜：57,000 千円</td></tr>
<tr><td>業務・組織の改革</td><td>①<u>固有職員昇任の実施</u>⇒課長　１名
係長　２名</td></tr>
</table>

イ 横浜港埠頭（株）

①委員会の答申の概要

<table>
<tr><td rowspan="2">答申の概要</td><td><u>団体経営の方向性</u>
（団体分類）</td><td><u>引き続き経営の向上に取り組む団体</u></td></tr>
<tr><td><u>方向性に関する意見</u></td><td><u>国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧Ａ突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。</u></td></tr>
</table>

②団体経営の方向性及び協約案の概要

<table>
<tr><td rowspan="5">団体経営の方向性及び協約案の概要</td><td colspan="2">団体経営の方向性
（団体分類）</td><td>引き続き経営の向上に取り組む団体</td></tr>
<tr><td colspan="2"><u>協約期間</u></td><td><u>平成 30～32 年度</u></td></tr>
<tr><td rowspan="3">協約の内容（主要目標）</td><td>公益的使命の達成に向けた取組</td><td>①<u>指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間（H33～37 年度）における指定管理業務の受託</u>
⇒次期指定管理業務の受託
②本牧Ａ突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）
⇒100％</td></tr>
<tr><td>財務の改善に向けた取組</td><td>①<u>本牧Ａ突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保</u>
⇒100％
②自己資金の活用による新規借入の抑制
⇒現行経営計画における新規借入なし</td></tr>
<tr><td>業務・組織の改革</td><td>①<u>港湾運営にかかる人材育成・研修の充実</u>
⇒参加対象者の拡大
②安定的な事業執行体制の確保
⇒執行体制の確保</td></tr>
</table>

【添付資料】（別紙）

（1） 団体経営の方向性及び協約 総合評価シート（港湾局所管団体部分）

（2） 団体経営の方向性及び協約案（港湾局所管団体部分）（団体経営の方向性に関する答申を含む）

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

経営向上委員会概要

<table>
<tr><td>設置根拠</td><td>横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成 26 年 9 月 25 日施行）</td></tr>
<tr><td>設置目的</td><td>外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため</td></tr>
<tr><td rowspan="5">委　員
（任期 2 年）</td><td>大野　功一　（関東学院大学　名誉教授）【委員長】</td></tr>
<tr><td>遠藤　淳子　（遠藤淳子公認会計士事務所　公認会計士）</td></tr>
<tr><td>大江　栄　　（エフ・ブルーム（株）代表取締役　中小企業診断士）</td></tr>
<tr><td>鴨志田　晃　（横浜市立大学　学術院国際総合科学群経営学コース教授）</td></tr>
<tr><td>田辺　恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長）
ちよだﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｽｸｴｱ（官民連携による中小企業者のﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾐｭﾆﾃｨ施設）運営会社を経営</td></tr>
<tr><td>設　置</td><td>平成 26 年 10 月 21 日</td></tr>
<tr><td>所掌事務</td><td>1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること
2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること
3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること
4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項</td></tr>
</table>

別　紙

【横浜市外郭団体等経営向上委員会】

港湾局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに
基づく評価結果等

【目　次】

(1)　団体経営の方向性及び協約　総合評価シート

(株)横浜港国際流通センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ

横浜ベイサイドマリーナ(株)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５ページ

（公財）帆船日本丸記念財団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９ページ

横浜港埠頭(株)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11 ページ

(2)　団体経営の方向性及び協約案

(株)横浜港国際流通センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15 ページ

横浜ベイサイドマリーナ(株)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17 ページ

（公財）帆船日本丸記念財団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21 ページ

横浜港埠頭(株)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25 ページ

港　湾　局

平成30年度　総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

団体分類	民間主体への移行に向けた取組を進める団体

①協約の取組状況

公益的使命の達成に向けた取組		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①物流棟入居率	実績（単位）	100%	100%	100%	100%	97%
						100%
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
②事務所棟入居率	実績（単位）	79%	79%	75%	78%	80%
						93%
	進捗状況	－	－	やや遅れ	順調	達成
取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	29年度末まで物流棟の入居率は100%を継続できており、事務所棟についても目標を上回る数字となっている。今後も、引き続き、現在の入居者の運営状況の的確な把握に努めるとともに、物流関係企業に対する営業活動を積極的に進める。					

民間主体の運営に向けた取組		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①累積損失の削減	実績（単位）	繰越損失 3，019百万円	繰越損失 2，814百万円	繰越損失 2，534百万円	繰越損失 2，247百万円	繰越損失 2，424百万円
						1，923百万円
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
②損失補償付きの新規借り入れの早期完了	実績（単位）	－	－	－	－	早期完了
						達成
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	8期連続となる黒字決算の結果、繰越損失は着実に減少し、28年度末時点で、29年度末目標水準を上回っている。協約策定時には予定していた30年度以降の借入に対する横浜市の損失補償は、黒字継続の結果不要となり、29年度で終了している。引き続き順調な当期純利益の確保に努めたい。					

財務の改善に向けた取組		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①単年度黒字継続	実績（単位）	336百万円	204百万円	281百万円	287百万円	139百万円
						323百万円
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
②借入金残高削減	実績（単位）	10，310百万円	9，324百万円	8，433百万円	7，418百万円	6，166百万円
						5，933百万円
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	物流棟、事務所棟ともに高い入居率を維持し、資金調達方法の見直しにより借入金利を見直すなど、営業・財政の両面にわたる取り組みを進めてきた。引き続き順調に取り組めるよう、経営の強化に努める。					

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	自主・自立的な経営を見据えた組織体制の強化	実績（単位）	－	－	固有職員1名採用	業務執行手引作成、研修参加	(目標)管理ポストの適正化、専門的能力向上、ノウハウ蓄積のための固有職員採用(期間中1名)
							(実績)組織のポストについては、見直しが終了し、スリムな組織となっている。固有職員の採用については27年度に採用済み。
		進捗状況	－	－	順調	順調	達成
	取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	27年度に固有職員を採用。28年度には業務執行手引の作成と担当業務に応じた研修を行った。引き続き職員の専門的能力向上及びノウハウの蓄積など、人材育成に努めている。また、見直しを図った管理部門のポストについては、現状を維持していきたい。					

②環境・状況の変化	・首都圏における倉庫業界は、圏央道などでの大型物流倉庫の建設・竣工ラッシュが続いているものの、旺盛な物流需要に支えられ、需要は底固く推移した。
③団体の経営状況	・当社の物流棟はここ3年間33区画がフル稼働を維持することができ、事務所棟についても、年度末時点で目標を上回る9割の入居を達成した。当期の売上高は2，257百万円と前年度対比33百万円の増収で、経常利益は486百万円を計上し、当期純利益は323百万円となった。
④今後の課題	・首都圏においては大型物流倉庫への活発な投資が続く見通しであり、競合する大型物流倉庫の建設が相次ぐなどの厳しい競争の下、経営環境は一層厳しさを増しているが、港頭地区内にあることと、総合保税地域の許可施設であることのメリットを十分に発揮し、今後の需要動向に的確に対応したい。
⑤課題への対応	・当センターは開業22年目に入っているが、長期修繕計画に基づき適正な施設維持管理に取り組むとともに、照明設備のLED化等の環境負荷の低減や入居企業の従業員のアメニティーの充実などにも積極的に対応し、施設の質の向上に努め、競争力を一層高めてゆく。
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性：　有　　無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会　助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

29年度までの協約目標について、全ての項目で順調に取り組まれている。
引き続き、サービスを高めながら、収入の増加と入居率の維持向上に取り組み、財務の改善を図ることが求められる。

平成30年度　総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜ベイサイドマリーナ	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

団体分類	民間主体への移行に向けた取組を進める団体

①協約の取組状況

公益的使命の達成に向けた取組（１）		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①放置艇受入区画の確保	実績（単位）	未設定（累積受入379隻）	常時200区画（市内全放置艇数までを累積上限とする）	常時200区画（市内全放置艇数までを累積上限とする）	常時200区画（市内全放置艇数までを累積上限とする）	（目標）常時200区画 （実績）200区画
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
②放置艇対策として利用しやすい料金体系の維持	実績（単位）	小型艇：50千円/m	小型艇：50千円/m	小型艇：50千円/m	小型艇：50千円/m	（目標）小型艇：50千円/m （実績）小型艇：50千円/m
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
③一時保管場所の提供	実績（単位）	未設定	26区画	26区画	26区画	（目標）26区画 （実績）26区画
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	これまで約400隻の放置艇が入艇しており、受入施設として十分な区画の確保と利用しやすい料金体制を維持している。引続き市・県の放置艇対策に対応できるよう施設を維持するため整備・管理等を進めていく。

公益的使命の達成に向けた取組（２）		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①マリン体験の開催企画	実績（単位）	150回	154回	150回	152回	（目標）158回 （実績）181回
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
②イベントの開催企画や誘致	実績（単位）	16回	15回	16回	17回	（目標）17回 （実績）17回
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	公益的活動である市民への海洋性レクリエーションの公的実施主体として、臨海部での横浜独自の魅力ある水辺の賑わいを創出するイベントを多く実施してきた。今後も、海洋レジャーの一層の普及等を推進するため、マリーナでのマリン体験の実施を一定数以上実施していく。また、今後もさらにマリーナの持つ雰囲気、専門的なノウハウを活かし、市民の海洋性レクリエーションの振興に寄与し、目標達成に向けて、利便性が高く幅広い層への普及効果が見込める内港地区を活用した取組を検討していく。

団体名	横浜ベイサイドマリーナ	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況

民間主体の運営に向けた取組		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①初期投資への借入金の償還完了	実績（単位）	727,526千円（期末残高）	344,062千円（期末残高）	110,598千円（期末残高）	0円（期末残高）	（目標）償還完了 （実績）28年度に前倒しで完了
	進捗状況	－	－	順調	達成	達成
②マリーナ利用率の向上（放置艇収容区画を除く）	実績（単位）	64.0%（期末時点）	76%（期末時点）	76%（期末時点）	78%（期末時点）	（目標）80%（期末時点） （実績）78%
	進捗状況	－	－	順調	順調	未達成
③売上高1,503百万円の確保	実績（単位）	1,484百万円	1,438百万円	1,486百万円	1,538百万円	（目標）1,503百万円 1,632百万円
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

借入金について28年度中に全額償還完了。既存事業の見直し・強化を行い、ニーズの変化を踏まえた桟橋改修計画を策定し、28～29年度分の計画は履行できた。今後、建物などの陸上施設の点検・整備による長寿命化を推進する。課題としては、大型化する艇への対応、施設全体の経年劣化、顧客ニーズに対応した施設改修があげられる。社員育成・成長への投資にも取り組んでいく。

②環境・状況の変化

・東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、市民の海洋性レクリエーション活性化のため、内港地区などにおけるビジターバース事業等新たな賑わい創出の担い手として、また、マリーナ外の駐艇場維持管理についての期待が高まっている。

③団体の経営状況

係留契約隻数は、前年実績を上回り1,080隻となり、売上高は、1,632百万円で毎年アップさせているなど順調な経営状況を維持している。

④今後の課題

・「②環境・状況の変化」において挙げた放置艇受け皿、海洋性レクリエーションの普及・振興、レクリエーション等活性化水域に資するビジターバース、マリーナ外の駐艇場の環境整備などの事業等の公益的使命を団体が着実に担うこと。
・中期ビジョン及び中期経営計画において揚げている次の4つのテーマの着実な推進。
「施設の充実」「社員の育成・成長」「マリンソフトの拡充」「健全経営」

⑤課題への対応

公益的使命（放置艇受け皿、海洋性レクリエーションの普及・振興、レクリエーション等活性化水域に資するビジターバースなどの事業等）の役割について、団体と協議していく。

⑥協約の見直し

協約の見直しの必要性：　有　　無

【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

団体名	横浜ベイサイドマリーナ	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会　助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

民間主体への移行に向けた取組について、借入金の償還が完了しており、周辺地区の環境の変化に合わせるためにも取組のスピードを速めることが求められる。

平成30年度　総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人　帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

団体分類	引き続き経営の向上に取り組む団体

①協約の取組状況

公益的使命の達成に向けた取組		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①日本丸メモリアルパーク来場者数138万人	実績（単位）	127万人	129万人	138万人	153万人	（目標）138万人 （実績）158万人
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
②帆船日本丸及び横浜みなと博物館有料入場者数81,500人	実績（単位）	73,500人	76,000人	80,313人	91,963	（目標）81,500人 （実績）92,120人
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
③小・中・高等学校の来校数610校	実績（単位）	571校	588校	716校	658校	（目標）610校 （実績）636校
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	日本丸メモリアルパークでは、水域を利用したシーカヤック教室やカヌーポロ教室、緑地を利用した各種イベントとの連携を行い、帆船日本丸では、国の重要文化財に指定されたこと、それを記念した企画展等を実施した。また、横浜みなと博物館内では、30年3月27日「柳原良平アートミュージアム」がオープンした。このように、各施設の魅力を活かした賑わいづくりの推進や集客誘致活動を実施したことが目標達成につながったと考えられる。今後も、魅力ある施設づくりに積極的に取り組んでいく。

財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①経営の効率化と効果的な執行	実績（単位）	指定管理料304百万円	310百万円	303百万円	303百万円	（目標）300百万円 （実績）300百万円
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
②利用料金収入の増収	実績（単位）	45,853千円	47,812千円	50,008千円	50,513千円	（目標）49,016千円 （実績）52,436千円
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
③固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任を実施	実績（単位）	検討	検討	管理職登用を鑑みた課長補佐への昇任を実施(1名)	固有職員の係長への昇任を実施(1名)	（目標）固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任を実施(1名) （実績）28年度に目標達成
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	上記について、掲げた目標は、すべて満足する結果が得られた。 次期に向けて、指定管理料の効果的な執行や光熱水費をはじめとする経費の削減及び利用料金等の収入増に向けて更に取組んでまいります。

団体名	公益財団法人　帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

②環境・状況の変化	・帆船日本丸が平成29年9月15日に国の重要文化財に指定され、保存活用について、文化財保護法の適用を受けることになった。 ・平成30年3月27日横浜みなと博物館内に柳原良平アートミュージアムがオープンした。 ・帆船日本丸の国の重要文化財指定、天皇皇后両陛下の行幸啓や柳原良平アートミュージアムの開設など、日本丸メモリアルパークの注目度が高まった。
③団体の経営状況	体験型事業など、さまざまな事業の実施やイベントの誘致・連携を行うことで、有料入場者数の増、利用料金収入増につながっている。また、コスト削減に向けた取組に積極的に取り組むことで、一定の経営状況を保っている。
④今後の課題	・国指定重要文化財となった帆船日本丸を、文化財保護法に基づき、保存・活用に取り組んでいく。 ・帆船日本丸や柳原良平アートミュージアムを活かした事業展開などを積極的に行い、経営状況改善のための活用を図る必要がある。
⑤課題への対応	・市が実施する大規模改修に合わせて、従来の寄附金の活用及び新たな寄附事業を推進して、横浜港のシンボルである帆船日本丸の市民理解を醸成するとともに、市の財政負担軽減につながるよう、支援、協力していく。 ・各施設を効果的に広報、宣伝し誘客施策を展開するとともに、ミュージアムショップの商品開発を図りながら収益を上げていく。 ・港まち横浜の中心的エリアである、みなとみらい21地区に位置していることを活かした賑わいの創出ができるよう事業に取り組む。
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性：　有　　無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会　助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

協約目標については、全ての項目で達成となっている。今後は、国の重要文化財に指定されたことから、これまで以上に賑わいを創出するとともに集客につながる取組を行うことが求められる。

平成30年度　総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

団体分類	引き続き経営の向上に取り組む団体

①協約の取組状況

公益的使命の達成に向けた取組		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
指定管理業務における事業計画の効率的な執行	実績（単位）	－	－	実施	実施	（目標）実施 （実績）実施
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
自社所有建築物耐震化率	実績（単位）	－	－	96.20%	96.20%	（目標）100% （実績）100%
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき、物流関連施設の使用許可や維持管理、施設使用料の徴収など、指定管理業務を着実に執行しました。また、当社所有上屋のうち、耐震化が必要な上屋の耐震化を実施し、計画通り29年度中に完了、耐震化率100%を達成しました。					

財務の改善に向けた取組		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
自己資本比率の向上	実績（単位）	－	－	47.6%	50.7%	（目標）50%以上 （実績）48.9%
	進捗状況	－	－	やや遅れ	順調	未達成
資金調達の多様化	実績（単位）	－	－	BCM格付融資	資金調達方法の検討	（目標）新たな資金調達方法の導入 （実績）有利子の資金調達の抑制
	進捗状況	－	－	順調	順調	達成
取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）	自己資本比率については、協約期間途中では目標を達成していたものの、29年度は本牧ふ頭A突堤で着手した機能転換に伴う撤去工事費、除却損等の特別損失計上により、純資産の部が減少し、目標未達成となったものです。資金調達の多様化については、28年度の外郭団体経営向上委員会でのご助言も踏まえ、将来の借入れの償還財源として債券購入・運用に充てていた自己資金を活用することにより、新規借入れを行わず、有利子負債の圧縮を図りました。					

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況

業務・組織の改革		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績
役員ポストの削減	実績（単位）	－	－	実績なし	役員3名削減	（目標）役員3名削減 （実績）役員3名削減
	進捗状況	－	－	順調	達成	達成
人材育成ビジョンの見直し	実績（単位）	－	－	一部実施	実施	（目標）実施 （実績）実施
	進捗状況	－	－	順調	達成	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

平成28年6月に役員を11名から8名に削減し、目標を達成しました。また、人材育成ビジョンを平成29年3月に改訂し、研修内容の充実やジョブローテーションのあり方を盛り込み、それに沿った運用を図り、より専門能力を発揮できる人材の育成に向け、取組を進めました。

②環境・状況の変化

・ 船舶の大型化やアライアンスの再編、邦船3社のコンテナ事業の統合など、海運・港湾業界は急速に大きく変化しています。

・ 横浜港におけるターミナル再編の動きに伴い、自営ターミナルである本牧A突堤の借受者が大黒ふ頭や南本牧ふ頭等へ移転しました。これを受け、本牧A突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして29年12月から供用を開始しました。

③団体の経営状況

横浜港のターミナルの再編に伴う機能転換が進む中、当社所有の本牧ふ頭A突堤においても、コンテナターミナルから多目的ターミナル、ロジスティクスパークへと機能転換を進めています。このうち多目的ターミナルについては、29年12月に供用を開始し、順調な稼働状況となっています。ロジスティクスパークについては、29年度、30年度の2か年に渡り、撤去工事等を進めるため、これにかかる除却損も含めた特別損失を計上し、赤字決算となりました。31年度以降については、当該工事にかかる特別損失の計上がなくなり、土地賃借料も徐々に見込まれるため、黒字基調に回復する見込みです。

④今後の課題

国際コンテナ戦略港湾における港湾運営会社として国際競争力強化の推進役を担う横浜川崎国際港湾株式会社への当社所有のコンテナターミナル施設の貸付・維持管理や、同社が行う施設整備の受託を通じて、同社と連携・協力していく必要があります。また、当社所有在来施設の活用により、持続安定的な経営を行っていく必要があります。

⑤課題への対応

自動車貨物や在来貨物を取扱う当社所有在来施設の維持管理等を的確に行い、借受者に継続的に利用いただき、安定的な収益の確保を図るとともに、機能転換を進めている施設については着実に転換を進め、収益の更なる確保に努めます。また、当社所有のコンテナターミナル施設の維持管理等や横浜川崎国際港湾株式会社が行う新たな施設整備の受託を通して、同社が担う国際コンテナ戦略港湾施策に積極的に連携・協力していきます。

⑥協約の見直し

協約の見直しの必要性：　有　　無

【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会　助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

29年度までの協約について、自己資本比率の向上が本牧A突堤の機能転換の影響があり、未達成となっている。将来にわたって団体の使命を達成していくため、機能転換による新たな収入確保を図る必要がある。

団体経営の方向性及び協約案

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、ＦＡＺ（輸入促進地域）に承認を受け、物流の高度化に対応した施設を建設、運営することで、横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供することを目的に設立されました。 現在は、国が進める国際コンテナ戦略港湾施策における流通加工機能を有した高機能物流拠点として、輸出入貨物をはじめ、国内貨物の流通にも対応し、横浜港の集貨、創貨の重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
方向性の考え方（理由）	第４期協約では、入居率の維持・向上、当期純利益の継続と繰越損失の削減と組織体制の整備を協約内容とし、着実に成果を上げてきました。しかしながら、繰越損失は現存しており、自主自立した安定経営に向け、引き続き入居率を維持・向上させることなどにより、繰越損失をさらに削減します。同時に民間主体への移行に向けた経営手法の検討を行います。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	□ 団体の中期経営計画期間　□ 主要施設の指定管理受託期間 ■ その他（第１期より３年ごとの設定をしており、それが基準化されているため）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜港の国際コンテナ戦略港湾の実現に寄与するため、集荷・創貨において役割を担っていきます。そのためには、安定した経営の基本である入居率の維持・向上を第一とし、各期の純利益を確保することで、繰越損失を削減し、民間主体への移行に向けた手法の検討を行います。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献				
現在の取組	物流棟は、安全安心な使い勝手の良い大型施設であることや、総合保税地域であることの優位性などの特徴を活かし、１００％稼働を目指しています。また、事務所棟は、ふ頭内の事業所の利用等、新たなニーズを模索しながら、短期分を含め９０％の入居となっています。				
協約期間の主要目標	①物流棟入居率 ②事務所棟入居率	29年度実績	①１００％（年平均） ②８７．９％（年平均）	目標数値	①９７％（年平均） ②８５％（年平均）
具体的取組 団体	本施設は建設から20年以上を経過したことから、長期修繕計画に取り組むとともに、庫内照明を環境負荷の低減につながるＬＥＤに更新するなど、効率的で適切な維持管理を進めていきます。また事務所棟は、短期利用を含めた新たなニーズを模索し、利用率の向上を目指します。 併せて、入居者のための通勤手段や福利厚生施設の充実等の利便性を向上していくことで、働き手を確保しやすく、入居者に継続して使っていただけるように施設の魅力を高める取組を推進しています。				
具体的取組 市	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。				

(2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	安定経営による繰越損失の削減と民間主体への移行手法の検討				
現在の取組	入居率の維持・向上等により、繰越損失を着実に減少させています。				
協約期間の主要目標	①繰越損失の削減	29年度実績	①繰越損失1,923百万円	目標数値	①繰越損失984百万円
具体的取組 団体	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保するとともに、株式時価の算定及び第三セクターで民営化を実現した事例を調査しながら、民間主体への移行に向けて会社の運営体制等について検討します。				
具体的取組 市	民間主体への移行に向けて会社のあり方や新しい体制を含め、団体とともに検討します。				

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2　財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的な施設運営による財政基盤の健全化				
現在の取組		幅広い営業活動や丁寧な入居者対応を進めた結果、物流棟の高い入居率の維持や事務所棟の入居率の向上等に繋がっています。				
協約期間の主要目標		①単年度黒字の継続 ②借入金残高削減	29年度実績	①純利益323百万円 ②借入金残高5,933百万円	目標数値	①黒字継続（平成32年度純利益298百万円） ②借入金残高削減（平成32年度残高2,754百万円）
具体的取組	団体	現在の賃料収入を維持・向上させるため、物流棟入居者の状況を十分把握するとともに、物流施設や物流事業者の動向についての情報収集に努め、営業活動を活発にし、テナント候補の発掘を進め、空白期間の短縮に努めます。 併せて、資金調達においても、より有利な条件による調達や、横浜市の損失補償を要しない自主調達など、多様な資金調達を29年度に引き続き進め、財政基盤の健全化を進めるとともに、会社費用の節減に努めるなど、黒字経営の継続による借入金残高の削減を進めます。				
	市	団体の財務改善に対する取組状況を把握しながら、引き続き団体の財政基盤の健全化に向けた指導・監督をしていきます。				

3　業務・組織の改革

団体の目指す将来像		組織の継続性・安定性のための組織体制の強化				
現在の取組		専門的な能力の維持・向上とノウハウの蓄積のため、固有社員の育成・雇用を進めています。				
協約期間の主要目標		①固有社員の採用 ②固有社員の人材育成	29年度実績	①固有社員採用 ・Ｈ23年１名 ・Ｈ27年１名 ②外部研修派遣 ・各自年１回	目標数値	①協約期間中に１名採用 ②社員育成計画の策定
具体的取組	団体	当該団体の組織は、市ＯＢや固有社員、派遣社員で運営をしていることから、業務の継続性やノウハウの継承を図るため、固有社員の雇用を進めます。 併せて、継続的かつ安定した組織運営ができるよう、社員育成計画を策定し、社員を専門の研修等に派遣するなどの人材育成を進め、組織体制の強化を図っていきます。				
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで、人材育成を支援します。				

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	方向性に関する意見	繰越損失の削減を行いながら、民間主体への移行に向け、ロードマップを作成し、具体的、着実な取組を行っていく必要がある。

団体経営の方向性及び協約案

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、本市が放置艇対策を推進するうえで必要不可欠な受け皿施設（係留）の整備・運営の主体であるとともに、横浜港における海洋性レクリエーションの普及促進活動を行うことを目的とする団体である。また、レクリエーション等活性化水域における賑わい創出に欠かせない団体であり、あわせて横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくりにおいて、中核的な役割を担う市内唯一の団体である。		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
方向性の考え方（理由）	「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」といった外郭団体としての公益的使命を果たしながら、中長期的な経営安定化を図り、本市からの財政的な援助を受けずに自立した経営を行う。 また、新たな公益的使命として、東京2020オリンピック・パラリンピックを前に、ビジターバースの運営等を通じてレクリエーション等活性化水域の賑わい創出に取り組んでいる。 さらに横浜ベイサイドマリーナ地区は、当協約期間中に隣接する商業施設のリニューアル等が予定されており、街づくりの大きな転換期を迎えている。その中で、当該地区の街づくりの中核を担う団体として、地区駐車場を自己資金で整備するなど、魅力ある街づくりに総合的に寄与していく。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	■ 団体の中期経営計画期間　□ 主要施設の指定管理受託期間 □ その他（　）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

団体の公益的使命の達成に向けて、「レクリエーション等活性化水域の賑わい創出」「横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくり」「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」に取り組む。
特に、「レクリエーション等活性化水域の賑わい創出」「横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくり」について、東京2020オリンピック・パラリンピックを前に団体が事業を推進することは、本市施策の推進にも非常に密接に関係し重要なことである。
民間主体の運営への移行については、市が団体に求める公益的使命の今後の実施方法について、市と団体で協議を行い、両者で合意後、ロードマップを作成し、具体的取組の実施を目指す。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	海洋性レクリエーションを通して、レクリエーション等活性化水域における回遊性を高め、賑わいを創出する。				
現在の取組	レクリエーション等活性化水域内のビジターバース運営を行っている。				
協約期間の主要目標	①ビジターバースの運営等の拡大	29年度実績	①マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバースを運営	目標数値	①事業拡大
具体的取組（団体）	レクリエーション等活性化水域内にある横浜ベイサイドマリーナ地区のビジターバースとハンマーヘッドパーク等のビジターバースを連動させ、一体感のある運営を行う。団体の持つノウハウを活用して、マリーナ利用者の満足度を向上しつつ、レクリエーション等活性化水域における賑わいを創出する。				
具体的取組（市）	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。				

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜ベイサイドマリーナ地区において、人々が憩い、賑わいのある街づくりを行う。				
現在の取組	地区内の事業者等で組織する「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」の事務局を市とともに務めている。30～32年度に隣接する商業施設の改築工事とリニューアルオープンが予定されており、横浜ベイサイドマリーナ地区への来街者の増加が見込まれている。				
協約期間の主要目標	①来街者の増加に対応する地区駐車場の整備 ②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備 ③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備	29年度実績	①用地取得 ②－ ③定期清掃活動の実施	目標数値	①整備完了 ②整備完了 ③良好な環境の維持
具体的取組（団体）	地区の街づくりについて調整を要する事項の増加が見込まれる中で、来街者の利便性の向上と、より質の高い街づくりを進める必要がある。このため「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」を通じて、中核的な役割を果たしていく。 具体的には、来街者へのサービス向上を目的とした周辺渋滞対策として、地区駐車場の整備と横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備等を行う。				
具体的取組（市）	「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」の共同事務局として、団体をサポートし、団体とともに質の高い街づくりを推進する。				

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

（3） 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。				
現在の取組	放置艇の受入施設の整備、運営・管理を行っている。				
協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持	29年度実績	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	目標数値	①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保 (約100区画) ②利用しやすい料金体系の設定・維持
具体的取組 団体	今後とも、放置艇受入体制は必要であるため、港湾管理者・河川管理者（県及び市）の放置艇対策に確実に対応できるようＹＢＭマリーナ内・外の受入体制を引き続き確保していく。				
具体的取組 市	横浜市内にはなお約300隻の放置艇があるため、今後も受入施設の確保は必要である。放置艇所有者に対し、移動するよう指導し、横浜ベイサイドマリーナの積極的な利用を促す。ＹＢＭマリーナ外の駐艇場整備等について団体と調整を行う。				

(4)公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。				
現在の取組	横浜ベイサイドマリーナ地区内での「海の学校」や市民マリン体験の実施、イベントの実施や誘致。 国土交通省が設置を推進する「海の駅」に登録しており、「よこはま・かなざわ海の駅」として海と陸をつなぐマリンレジャー振興の拠点となっている。				
協約期間の主要目標	① マリン体験の開催企画 ② イベントの開催企画や誘致	29年度実績	① 158回 ② 17回	目標数値	①170回 ②20回
具体的取組 団体	海洋性レクリエーションの公益的使命を担う団体として、横浜独自の魅力ある臨海部での水辺の賑わいを創出する。				
具体的取組 市	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。				

（5） 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行				
現在の取組	28年度に借入金の償還が完了し、29年度に株式配当を実施した。償還が完了したため、団体に関連する本市事業の進捗に合わせつつ、出資の引き下げを検討してきた。				
協約期間の主要目標	民間主体への移行に向けた株式譲渡	29年度実績	事業公益性の分析	目標数値	株式譲渡の実施
具体的取組 団体	今後の公益的使命の実施方法について市と協議を行うとともに、民間主体への移行に向けて会社の運営体制等について検討する。				
具体的取組 市	民間主体への移行に向けて、本市が必要とする団体が担う公益的使命について団体と市で協議し、決定する。その後、民間主体移行に向けたロードマップを作成し、株式の譲渡を行っていく。				

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中長期的な安定した経営体制の構築				
現在の取組	マリーナ係留、燃料販売、船舶修理などで売上高は順調に推移しており、安定した経営を進めている。29年度は、前年を93百万円上回る売上高(1,632百万)を確保した。				
協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上	29年度実績	①1,632百万円 ②78.0%	目標数値	①1,650百万円 ②80%
具体的取組 団体	中期ビジョンの実行及び中長期的に公益的使命を果たしながら、安定した経営を行っていく。				
具体的取組 市	特になし				

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		自立した経営・運営体制の確立				
現在の取組		設立時、管理職は株主企業からの出向者が就いていたが、組織体制の改革（係長職の廃止等）、人材育成の成果などから、プロパーを管理職に登用し、株主からの出向者は横浜市OB2人、ヤマハ1人となった。今後も充実した研修（制度化、体系化、キャリアプランなど）を実施し、社員の育成・成長を推進していく。				
協約期間の主要目標		中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定	29年度実績	「教育研修規程」の制定	目標数値	プロパーの管理職への登用
具体的取組	団体	①　効率・効果的な業務推進を行える組織体制の改革 ③　社員自身が自らのキャリア形成を考え、主体的に研修に取組むための支援 ②　人材育成のビジョン策定と達成に向けた年度ごとの研修計画の策定				
	市	市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。				

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	方向性に関する意見	民間主体への移行に向けた取組については、ロードマップを早期に作成し、協約期間内に株式譲渡を実施すること。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	民間主体への移行後における放置艇対策の実施の担保については、株式保有以外の可能性も検討すべき。		

団体経営の方向性及び協約案

団体名	公益財団法人　帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うことを目的に設置された団体であり、29年９月文化財保護法の規定に基づき国の重要文化財に指定された帆船日本丸を、公共のために大切に保存・活用することが求められる。あわせて、帆船日本丸、横浜みなと博物館（柳原良平アートミュージアム含む）、緑地等の管理運営を通して、青少年の錬成や海事思想の普及を促進する。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	当団体は、27年度に実施された公募の結果、第3期の日本丸メモリアルパークの指定管理者として選定された。平成29年9月に帆船日本丸が国の重要文化財に指定されたことで、文化財保護法に基づく保存・活用を推進する必要があることから、団体の有する蓄積された専門的知識と長年のノウハウ、ボランティアとの協力関係をさらに強化することが求められる。また、横浜みなと博物館内に新たにオープンした、柳原良平アートミュージアムの活用をはじめとして、より魅力ある施設づくりや集客増に向けた取組みを積極的に行い、賑わいの創出に努めていく。 団体の経営面においては、引き続き月次決算を実施することにより、早期に課題を把握し、解決策を検討・実施することにより、コスト削減と収入増につなげ効率的で健全な財政運営を目指す。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	☐ 団体の中期経営計画期間　☑ 主要施設の指定管理受託期間 ☐ その他（　　　　）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

団体が果たすべき公益的使命に係る事業を継続しながら、みなとみらい２１地区の集客施設としての新たな魅力づくりに取り組む必要がある。日本丸メモリアルパークにある帆船日本丸・横浜みなと博物館・緑地の各施設を通じて、多くの人々が楽しめるような魅力あるイベントや企画を実施し、集客を図り、お客様満足度の向上につなげる。団体経営を安定的に行うため、財政面ではコスト削減や収入の確保を行い、組織面では、スタッフ間の風通しを良くするなど組織としてのコンプライアンスを推進する。

1　(1)公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに行う帆船日本丸の大規模改修を市とともに実施し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。				
現在の取組		30～31年度の大規模改修に向け、調査を実施している。併せて、大規模改修支援のための寄附金を募る「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、活動を行う。				
協約期間の主要目標		①帆船日本丸の保存（大規模改修含む）	29年度実績	①―	目標数値	①完工支援
具体的取組	団体	・帆船日本丸の大規模改修に当たっては、団体の持つ専門的知識と長年のノウハウを活かし、市とともに事業を進めるため、専門職による技術支援を行う。 ・大規模改修に向けて、横浜商工会議所、市とともに「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、寄附協力を推進するなど市財政負担軽減に取り組む。 ・数十年に一度の改修工事の機会を捉え、専門職による見学会の開催などを実施し、保存・活用に対するさらなる理解の促進を図る。				
	市	・国指定重要文化財となった帆船日本丸を中長期的に保存・活用していくためには、高度な専門性と技術の蓄積を有する者が安定した施設運営することが欠かせないため、指定管理の選定のあり方について検討を進める。 ・30年度から31年度にかけて（各年度５か月程度を予定）大規模改修を実施する。				

団体名	公益財団法人　帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。				
現在の取組		さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。				
協約期間の主要目標		①日本丸メモリアルパーク利用者数 ②小・中・高等学校の来校数	29年度実績	①158万人 ②636校	目標数値	①163万人 ②636校
具体的取組	団体	・学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。 ・パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、文化観光局をはじめとする関係機関や他施設と連携した取組を実施する。 ・新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。 ・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。				
	市	・水域活性化や地域活性化のため、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。				

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。				
現在の取組		・コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。 ・月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。				
協約期間の主要目標		①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 ②利用料金収入	29年度実績	①9.3万人 ②52,436千円	目標数値	①9.7万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②57,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円)
具体的取組	団体	・平成30年度、平成31年度とも約5か月間にわたり実施する帆船日本丸の大規模改修により減少する有料入場数及び利用料金収入を32年度末で目標数値のとおり回復する。 ・月次決算の実施、過年度の収支分析を次年度の予算編成と事業計画に反映させるサイクルにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。 ・企画展の充実、タワー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショップグッズの検討等を行うことで、収入増を図る。				
	市	・市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。				
現在の取組		・勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。 ・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組を実施している。				
協約期間の主要目標		①固有職員昇任の実施	29年度実績	① 課長補佐　１名 係長　１名	目標数値	① 課長　１名 係長　２名
具体的取組	団体	・コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。 ・役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。				
	市	・月１回の月次報告には、団体側に出向き意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。 ・市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。 ・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。				

団体名	公益財団法人　帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	利用者数、入場者数の目標については、大規模改修が完了した重要文化財となることを最大限に生かし、目標数値に固執することなく、取組を強化することを期待する。		

団体経営の方向性及び協約案

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、横浜港の外貿埠頭の建設・管理を行うとともに、公共の物流等関連施設の指定管理者として在来ふ頭の運営と、自社所有の自動車専用ターミナルを中心とした在来貨物ターミナルの運営を一体的に行い、国際貿易拠点である横浜港の管理運営を担っています。 加えて、当該団体から会社分割し設立（H28.1）された「横浜川崎国際港湾㈱」は、京浜港の港湾運営会社として国の「国際コンテナ戦略港湾」政策を推進しており、当該団体は従来から培ってきたコンテナターミナル運営の経験・ノウハウを活かし、「横浜川崎国際港湾㈱」からコンテナターミナルの維持管理業務等の委託を受け、実質的な管理運営を担っています。 当該団体は引き続き横浜港の港湾施設の利用者に対する一元的な窓口として、利用者や関係者と長年にわたり築き上げてきた運営ノウハウを活かし、総合港湾である横浜港の発展・国際競争力強化に向け取り組んでいます。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、また、物流等関連施設の指定管理者として横浜港内の物流施設の管理運営に大きく関わる団体です。加えて、当該団体から会社分割により設立された横浜川崎国際港湾㈱からコンテナターミナルの維持管理を受託し、実質的な管理運営を担っています。引き続き、横浜港の発展・国際競争力強化の一翼を担うべく、自主・自立した経営を行うための健全な財務体質の維持・強化とともに、人材育成を図ります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	■ 団体の中期経営計画期間　□ 主要施設の指定管理受託期間 □ その他（　　　）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜港の発展・国際競争力の強化に貢献する公益的役割を十分に理解し、横浜港の機能強化を進めるべく、市及び横浜川崎国際港湾㈱と連携・協力し、港湾施設の機能転換等を進めます。また、経営の健全性を維持するため、収益の確保や借入金の適正管理、調達コストの圧縮に努めるとともに、自主・自立した団体として安定的な組織運営・人材育成を図ります。

1　公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化の貢献				
現在の取組	横浜港の物流等関連施設の指定管理者として、在来貨物取扱施設と自社所有の在来貨物ターミナルの運営を行うとともに、横浜川崎国際港湾㈱からコンテナターミナルの維持管理業務を受託し、実質的な管理運営を行っています。				
協約期間の主要目標	①指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間（H33～37年度）における指定管理業務の受託 ②本牧Ａ突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）	29年度実績	①- ②0%	目標数値	①次期指定管理業務の受託 ②100%
具体的取組　団体	30年度は現指定管理期間の中間評価の年にあたるとともに、32年度は次期指定管理期間の指定管理者選定の年でもあることも踏まえ、港湾施設利用者等からの声などもしっかり受け止めながら、一層の効率的かつ着実な維持管理等を目指して取り組んでいきます。また、当社所有の本牧Ａ突堤でのロジスティクスパークの形成を着実に進め、当社収益を確保し、経営の安定化を図るとともに、横浜港の「集貨・創貨・競争力強化」に貢献します。				
具体的取組　市	港湾管理者として当該団体と横浜港の発展に向けた施策展開に係る連携を強化し、ふ頭機能の再編・強化を推進していきます。				

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化				
現在の取組		横浜港の再編の中で当社所有の本牧Ａ突堤において埠頭用地の機能転換を進めており、新たな収益確保を目指し、ロジスティクスパーク計画を進めています。また、将来の償還財源の確保を図りながら、建設・再整備にかかる自己調達資金は市中銀行等、金融機関から借り入れています。				
協約期間の主要目標		①本牧Ａ突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保 ②自己資金の活用による新規借入の抑制	29年度実績	①0% ②市中銀行等、金融機関からの新規借入なし	目標数値	①100% ②現行経営計画における新規借入なし
具体的取組	団体	当社所有の本牧Ａ突堤でのロジスティクスパークの形成を着実に進めることで、当社収益の確保を図ります。 また、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律に基づく港湾管理者無利子貸付金、特別転貸債貸付金、自己調達資金により行う建設・改良事業の自己調達資金分や、当社単独で行う同事業のための自己調達資金は、当社が市中銀行等、金融機関から有利子で借入れしていますが、自己資金の活用によりこれらの借入を抑制することで、調達コストの削減や借入金の圧縮を図ります。				
	市	引続き団体の経営状況を注視しながら、団体の財務基盤・強化の取組を支援していきます。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		安定的な組織運営				
現在の取組		当社人材育成ビジョンに基づき、横浜港の管理運営を担う人材育成・確保を進めています。とりわけ、技術職の採用が困難な状況の中、人材確保が求められており、大学訪問、会社説明会等の実施を行っています。				
協約期間の主要目標		①港湾運営にかかる人材育成・研修の充実 ②安定的な事業執行体制の確保	29年度実績	①所属研修の実施 ②技術職３名の欠員	目標数値	①参加対象者の拡大 ②執行体制の確保
具体的取組	団体	社員全体の港湾運営にかかる知識・経験を底上げするために、現在、該当職場で実施している専門研修を他部署にも拡大し実施します。また、とりわけ技術職の人材確保・人材流出の防止を図り、港湾施設の維持管理等、横浜港の管理運営を安定的に担える事業執行体制の維持を図ります。				
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで人材育成を支援します。				

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧Ａ突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。